

みなと区議会だより

2003年(平成15年)1月1日

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

新年のごあいさつ



港区議会議長

島田幸雄

あけましておめでとうございます。

区民の皆様には、健やかな新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、サッカーの日韓ワールドカップの成功やノーベル賞のダブル受賞など日本を元気にする話題もあった反面、北朝鮮による拉致事件、海外でのテロの発生、また日本経済は、デフレ傾向に歯止めをかけられず株価や賃金の低下、企業の不祥事の発生など国民の安全や国の秩序の低下さらには、私たちの生活に対する不安が増大した年でもありました。

このような状況下で、区議会は区とともに、区民生活を守るため、様々な施策の実現に向けて全力を尽くしてまいりました。

本年が景気回復への新たな飛躍の年となるよう、また、明るい話題に満ちた年となるよう願うものです。

ところでいま、ITを中心とした高度情報化の進展、少子高齢化の進行や都心の再開発による住環境の変貌など、港区を取り巻く環境の変化には著しいものがあります。

港区では、これら環境の変化に対応するため、新たな「港区基本構想」を策定し、区議会での慎重審議を経て、昨年十一月の第四回定例会で修正可決いたしました。

港区は今後、この基本構想の理念のもとに基本計画を策定し、施策を推進していくこととなります。

港区議会は、区民の皆様のご要望が施策に適切に反映されるよう、また、効率的・効果的な区政運営が行われるよう議決機関としてその責務を果たしてまいります。

本年も区議会に対し、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

議長
副議長

島田 幸雄

渡辺 専太郎

いのくま 正一

秋元 ゆきひさ

林田 和雄

矢野 健一郎

清水 一郎

岸田 東三

井上 しげお

菅野 弘一

藤田 五郎

熊田 ちづ子

鈴木 武昌

小斉 太郎

滝川 嶂之

佐々木 義信

鈴木 洋一

水野 むねひろ

杉原 としお

星野 喬

風見 利男

藤本 潔

湯原 信一

大島 幸雄

きたしろ 勝彦

井筒 宣弘

鈴木 たけし

沖島 えみ子

北村 利明

山越 明

遠山 高史

横山 勝司

植木 満

川村 蒼市

真下 政義

議席番号順

港区基本構想修正のうえ可決

個人情報保護条例の一部を改正する条例を可決

平成14年第4回定例会は、11月27日から12月6日までの10日間にわたって開会されました。

まず、9人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。

質問は、伊豆健康学園の跡地利用、基本構想、区の財政運営、交通バリアフリー、議員報酬減額条例、基本計画の策定、地域エコマネーについてなど区政全般にわたりました。(要旨3面～5面)

そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など24件を原案どおり可決・承認、1件を修正のうえ可決し、1件を継続審査としました。(8面) 皆さんからの請願は、1件を採択し、1件を不採択としたほか、35件を継続審査としました。議員提出による案件は、意見書6件を関係機関へ送付したほか、港区議会議員の定数条例ほか2件を可決し、5件を継続審査としました。(2面、8面)



区民のみなさんから 出された請願について

採択した請願

子ども達の遊び場の確保及び利用者との意見交換の場の設置に関する請願

(要旨) 子ども達の豊かな人格形成と健やかな身体発育のため、より良い環境で安心して自然と触れあえる土の遊び場を設置されたい。また、併せて、利用者の意見・要望が反映されるよう利用者との意見交換の場を設けられたい。

不採択とした請願

「学校選択希望制」に関する請願
右の請願は、願意にそいがないとの理由で不採択となりました。

継続審査とした請願

芝公園再生計画の慎重審議を要請する請願

東京都都市計画芝公園整備事業計画(芝公園一等地)の環境影響調査のやり直しを求める請願

芝公園の緑と文化財を守り復元するための請願

消費税の大増税に反対し、食料品の非課税を求める請願

「白台児童遊園」を日影にしないための請願

(仮称)高輪一丁目マンション計画について計画の見直しを求める請願

(仮称)高輪一丁目マンション計画の早期実現を求める請願

介護保険問題に関する請願

介護保険制度の緊急改善を求める請願

介護保険の保険料・利用料の減免を求める請願

介護保険の保険料・利用料減免を求める請願

三田五丁目ワンルームマンション建設計画の禁止を求める請願

(仮称)長谷工高輪一丁目開発計画の見直しを求める請願

港区立東町小学校用地の拡充に関する請願

固定資産税・相続税の大幅軽減

を求める区民大会の開催を求める請願

湧水「がま池」保全を願う請願

「南青山2丁目計画」ビル建設に関する請願

港区の保育水準を守り、拡充を求める請願

新たな大気汚染公害被害者の救済を求める請願

仮称新橋六丁目保健福祉施設の地域福祉促進と住民参加に関する請願

都営汐留アパートを当初から住民に約束したとおり建て替えるよう東京都へ強く働きかけられたい請願

麻布地域から区の施設を通るバス路線の確保を求める請願

区民の要望のつよいバス路線の確保をもとめる請願

知的障害者の自立支援を促進するために整備される福祉施設の設置に関する請願

「南青山2丁目計画」に関する請願

パレスチナ情勢に関して各種国際条約を遵守するようイスラエル政府に要請する旨の意見書の送付についての請願

意見書を提出しました(要旨)

都営バス路線の確保を求める意見書

都営バスの再編整備計画については、公共性や利便性を十分重視し、地元住民や利用者の意向に配慮しつつバス路線を確保すること強く求める。

東京都知事 あて

固定資産税・相続税の負担軽減を求める意見書

固定資産税・相続税が都心の区民と事業者の実態に即して、納税者が納得できる負担水準となるよう、左記事項の実現について強く求める。

一、固定資産税について、現行制度の抜本的な改革を図り、土地に対する固定資産評価額の大幅な引き下げをはかるなど、地価と税負担の関係を明確にすること。

二、相続税について、居住・事業の継続に最低限必要な小規模宅地等を非課税にするともに、税率の引き下げ等の緩和措置を取ること。

総務・財務大臣 あて

右事項の実現について国に対し強く働きかけるよう求める。

東京都知事・都議会議員 あて

「支援費制度」の実施に関する意見書

支援費制度への移行が、障害者が安心して福祉サービスが利用でき、障害者福祉サービスがさらに向上する契機となるよう、制度の円滑なかつ安定した運営のため、左記の対策を行うよう強く求める。

一、国の定める「支援費」は障害者の生活実態にあった額にすること。重度の障害者については、国の責任で、施設、在宅サービスと「支援費」に重度加算を設けること。指定事業者がサービス水準の向上を図れるように、必要な財政措置をおこない、職員配置基準の改善をおこなうこと。

二、現在、障害者・児サービスを受けている方については、施設・在宅ともにこれまでの水準と利用料で引き続きサービスが受けられるようにすること。

三、区市町村が実施する「支援費」の支給審査は、障害者の生活実態を反映した認定をおこなうことができるものにする。

四、申請や契約が困難な障害者がサービスから排除されないよう、自分で契約が困難な障害者への支援策を拡充すること。

五、遅れている福祉サービスの基盤整備に全力をあげる。新「障害者基本計画」は、数値目標と財源の裏づけを明確にした実効あるものとする。支援費制度の対象外となる事業については、各種補助事業の一層の拡充を図ること。

六、障害者関係予算の大幅な増額をおこなうこと。

内閣総理・厚生労働・財務大臣あて

義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書

国の財政事情による地方への一方的な負担転嫁は、地方財政の運営に重大な影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすものである。

よって、次の事項を実現するよう強く要請する。

一、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

二、義務教育教職員等給与費国庫負担金における財源調整措置を廃止すること。

内閣総理・総務・財務・文部科学大臣

衆議院議長・参議院議長 あて

乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

昨年六月二十二日の参議院本会議において、「少子化対策推進に関する決議」が行われた。国の「助成制度」が創設されれば自治体ごとの格差を是正する条件が前進することになる。

乳幼児医療費助成制度の創設をはじめ、出産・育児に関わる負担を軽減できる環境の整備をするよう、国に強く求める。

内閣総理・厚生労働・総務・財務大臣 あて

伊

豆の1・8ヘクタールを利用し、
区民の願いの実現を



▲跡地利用が期待される旧伊豆健康学園

港区民クラブ

的な方向性を明らかにする。

校長人事と校長の育成

質問 安心して子どもが集まり、地域の信頼を得るといふ、最も基本的な要素を生かすことが、健全な学校経営につながる。(1)他区の指導室長など、港区内の学校での経験がない人が校長に就任し、わずか2年で異動というケースが見られる。こんな状況で、地域に根ざした教育ができるのか。港区で地道に教育を実践してきた先生を校長に育てる、という意識が欠落しているのでは。(2)校長に、「港区らしさ」のアイデンティティをどのように伝え、それが学校経営にどう反映されているのか。

質問 (1)校長が地域や子どもの実態を十分把握し、最善の教育を提供するためには、一定期間の在任が必要。また、区内における経験は、地域に根ざした取組をする上で重要。指摘のようなケースが多々あるが、こうした校長には区の歴史や特色を早期に把握し、学校経営に生かすよう指導してきた。今後はより良い教育を行うという視点から人材育成を図り、区内での経験や在任期間に配慮しつつ、公平・公正で効果的な人事に努める。(2)教育委員会では教育目標を定め、「港区らしさ」の推進について各学校に周知を図っている。校長は教育目標に沿って経営方針を作成し、その具現化の中で港区らしさが反映されていると考える。このほか、日頃から校長会や研修会等で、「港区らしい教育の推進」を示している。

代表 11月27日・28日 一般質問 (要旨)

質問 現在、特段の利用はしていない。基本計画の策定準備作業の中で、区民ニーズの高い施設や新たな施設需要について検討している。福祉施設等への転用なども視点に含め、今後、基本

公開空地は本来の姿に

質問 「高層建築物等により、公開スペースを生み出し、豊かな空間を住民に提供できる」という考えから生まれた「公開空地」

しかし、すべてがその機能を果たしているとはいえない。(1)公開空地の実態を把握すべき。(2)サウジアラビア大使館の例では、公開空地上にフェンスが設置されている。法に基づき是正措置を早急に講じるべき。

質問 (1)総合設計制度による公開空地は日常一般に公開されるもの。現場調査等を行い、実態把握に努める。(2)経過等を調査し、適正に管理するよう指導する。

超高層住宅のホテルとしての利用

質問 新聞の全面広告に、愛宕フオレストタワーをホテルとして利用することが掲載されていた。「住み続けられるまち」のコンセプトのもと、区道を廃止して建設されたこの住宅棟には、定住促進指導要綱による「要請住宅」も含まれている。

「ホテルもどき」の利用が許されるのだろうか。この住宅棟について、(1)住民登録の実態と、要請住宅については併せて利用実態の調査結果。(2)今後、こうした利用はホテルとみなすべき。

質問 事業者の報告によると、全357戸中、223戸が入居している。要請住宅に絞ると、10戸中51戸。14年11月現在、住民登録者と外国人登録者は計44世帯182人。そのうち、要請住宅分は31世帯40人。要請住宅は、区と協定した協定家賃住宅、企業の従業員住宅、従前居住者住宅として使用されている。従業員住宅については、10年の長期契約を確認している。(2)指導要綱の協議内容による付置住

宅・要請住宅は確保されている。

路上吸殻入れを置くことについて

質問 区は「ポイ捨て禁止条例」を制定しているが、現実には特に田町駅周辺など、吸殻が散乱している。条例の趣旨からして、また区のたばこ税収が60億円にも上ることからしても、路上吸殻入れを設置し、清掃すべき。

しかし、区は既存の吸殻入れを撤去しているという。千代田区のような罰則つき路上喫煙禁止条例に方向転換するのか。

質問 方向転換は考えていない。路上吸殻入れは、煙が消えなかつたり、付近に吸殻が散乱するなど、撤去の要望が寄せられている。撤去の際は地元の合意を得ている。一方で設置の要望もあり、日本たばこ産業(株)から貸与を受け、自主設置・管理するよう指導している。今後は、歩行喫煙を助長しないよう、区所有の路上吸殻入れは撤去する。

図書館構想は「現場主義」でいこう

質問 「世界ナンバーワン」を

時

代の要請に合わせた柔軟な都市の
ルールづくりを



▲身近な環境の研究で表彰を受けた子ども達

目指す原田区長。しかし「グロ

ーバリーゼーション」という呪縛で、足元や周りを見ない状態になつていないか。区民の生活向上のための政策実現に必要な、現場主義の視点が欠落していないだろうか。私は、「世界NO.1」とはいかないまでも、「日本NO.1」を目指す全国自治体の諸施設を視察してきた。図書館では、ITを駆使した十日町市立図書館、青森駅前青森市民図書館、日本点字図書館等々。まさに、「百聞一見にしかず」。麻布図書館の建替えに際し、世界NO.1を目指す区として、どのようなプランを検討しているのか。また、他の図書館・郷土資料館の視察はしたのか。

質問 建替え場所は、現時点では鳥居坂グラウンドが最善と考え。今後、特色ある図書館とするため、評価の高い図書館を調査する。また、港区ゆかりの文学者の資料収集など、蔵書構成についても検討する。郷土資料館については大阪市などを職員に視察させ、報告を受けている。

質問 区が情報を提供しているCATVの普及は、情報化社会への対応の一つとして重要。また、電波障害を克服する有効な手段であり、サービス拡充を推進し進めるべきだと考える。

質問 CATVの加入者は、思うように増加していないが、今後、(株)ケーブルテレビジョン東京と提携し、情報基盤整備に向けた方策を検討する。

災害からの不安を解消せよ

質問 (1)愛宕トンネルは、建設後70年余が経過し、1月には表面が剥落し、通行止めになるなど老朽化が著しく、通行に不安がある。早急に補強工事を進めるべき。(2)区内の公共施設には、耐震Bランクの建物があると聞いている。震災時には、一時避難所の機能を有することから一日も早い補強工事が重要だ。

加意識の高まりを受けてルール

づくりを誘導していくことも必要だ。(2)さらに、ルールづくりでは、地道でささやかな行為や善行者に対し、感謝の気持ちを表す表彰制度は有効な手段だ。また、その発見者を顕彰することまでも拡大することも必要と考えるがどうか。

質問 (1)区民ニーズに応え、スピデーにつくっていくことが必要。また、住民自らが創り、守っていく姿勢が不可欠。そのため、あらゆる情報を提供し、地域と一体となつて、ルールを確立し、普及させていく。(2)従来の表彰制度に、その趣旨が十分反映できるよう対応していく。

情報インフラの整備促進を

質問 区が情報を提供しているCATVの普及は、情報化社会への対応の一つとして重要。また、電波障害を克服する有効な手段であり、サービス拡充を推進し進めるべきだと考える。

質問 CATVの加入者は、思うように増加していないが、今後、(株)ケーブルテレビジョン東京と提携し、情報基盤整備に向けた方策を検討する。

災害からの不安を解消せよ

環境と観光の視点で自転車見直しを

質問 (1)オランダでは、車道を削り、自転車専用道を作ったところ、自転車の利用者が3割も増えた事例がある。そこで、歩道の車道を自転車専用レーンとする等検討を。さらに、利便性向上のため有料駐車場整備だけでなく、区民ニーズに沿ったサービスが必要。(2)コペンハーゲンでは、無料で貸出すシティサイクルが、また阪神地区の民間鉄道会社月1000円のレンタルサイクルを始め、好評を博している。今後、レンタルサイクルを見直すべき。(3)都市観光の視点から自転車でレインボーブリッジを通行できるように都に働きかけよ。

質問 (1)多くの区道では幅員が狭く設置困難だが、歩行者の安全確保が見込める歩道は、交通管理者と協議していく。また、駐車場は、利便性の向上に努める。(2)放置自転車対策や有効利用の視点から駐輪スペースの節約にもなる。今後とも、レンタルサイクルを含め放置自転車対策を検討する。(3)都と協議したが、横風が強い等、安全確保が困難なことから通行は難しい。

世界都市にふさわしい保育を

質問 23区の福祉サービス水準を比較した場合、保育園のサービス水準は、特養ホームや児童館などとは異なり、あまり高い水準とはいえない。待機児解消に向けた取組みについて伺う。

(要旨)

(5ページ上段へ続く

(4ページ下段より続く)

中で、区民の心と体の健康づくりのために、「食育」の推進に取り組む必要があると考えるが。

答弁 現在、小学校高学年の児童に「こども健康読本」を配布し、児童館では料理教室を実施。一方、区民のライフステージにあわせ生活習慣病予防の講習会や料理教室なども開いている。今後も、「食育」を含めた食や栄養に関する健康づくりを努める。

都営住宅の立て替えについて

質問 東京都は、今後15年間の施策の方向を示した。概ね100戸程度までの都営住宅の移管及び、老朽化した大規模団地の建て替えである。都営住宅建て替えの際、建て替え対象外の団地住民の住み替え住宅を区内に確保するよう都に働きかけるべきと考えるが、また、建て替え対象外団地の活用を図る上で、定期借地権を設定した再整備についての考えを伺う。

と

もに痛みを分け合う姿勢で、区民の議会への信頼を勝ち得る

自民党維新の会



▲ガーデンシティ・港区の実現

花と緑のガーデンシティ
質問 誰もが緑を楽しみながら歩ける道、まるで公園の中に港区が存在するような街づくり。これが理想ではないか。起伏に富んだ地形、海や川に恵まれた港区に、ことさら相応しい。近年、

答弁 区内での、都営住宅建て替え計画にあたっては、住み替え住宅も、併せて確保するよう都に要望する。また、ご指摘の定期借地権の活用案については、対象団地の立地条件を考慮しながら今後都と協議していく。

幼保一元化について

質問 幼保一元化の動きは、教育を行う幼稚園、福祉施設としての保育園といった分け方が、現在の保育ニーズに合わないためと考えられる。区では、芝浦アイランド地区に、幼保一元化の試みとして、乳幼児施設の建設を目指しているが、どのような形態、スケジュールで方針を決定していくのか。

答弁 目指すべき方向は、一体的な施設運営や、教育・保育内容の連携の確保、職員の交流など多様なニーズに対応できる施設の創造であり、平成15年中を目途に決定する。

区内のあちこちで街路樹や緑の整備が見受けられるようになったが、ガーデンシティの実現にはまだ程遠い。実態調査によると、緑被率は18.99%、樹木被覆率は15.71%。対してオープンスペース率は24.6%で、緑化の余地はまだあるものと思われる。区長の考えを。

質問 財政レポート等で企業会計手法による分析が行われているが、民間企業で言えば営業費用の分析にすぎない。営業成績、つまり行政の成果・効果をはっきりさせる必要がある。港区でも13年度から千九百事業についての行政評価が行われているが、内容はまだまだ不十分だ。変化していく区民ニーズに添っていくためには、評価結果に基づき常に新陳代謝を図ることが求められる。(1)区民の満足度などの指標を盛り込むべき。(2)評価の結果を予算や人事定数に反映させるシステムの確立。(3)評価の結果が技能系職員、特に警備員・給食・運転手に与えた影響。

答弁 現行では、活動・成果・効率性にかかる指標を設定している。区民への効果や満足度を表す指標はとりわけ重要。各事業、創意工夫しながら評価を行っている。今後も制度を充実させる。(2)評価結果を予算編成や定数管理の基礎データとして活用する仕組みを作った。今後とも評価の精度を高め、区政に的確に反映させる。(3)機械警備の導入、学校給食、運転職種のあり方などについて、具体的に検討・協議を行っている。区民との協働、アウトソーシングなどの手段の活用、また技能系職員の職のあり方についても改善に取り組む。

見直されるべき戦後教育
質問 かねてから私は、戦後教育のあり方に強い批判と、その影響に対する危機感を表明し続けてきた。(1)この問題に対する教育長の率直な感想。(2)今回の中間報告に対する教育長の評価。(3)子どもの「心の教育」のあり方について、具体策は。

答弁 (1)子どもの心の危機には、家庭や地域社会との十分な連携が必要。その中で、学校教育の責任を果たす。また、日本人のアイデンティティーを一層培うことは重要な課題。(2)戦後の教育の現状と課題から将来を見据え、教育基本法の見直しにも踏み込んだ重要な内容と認識している。「社会貢献の認識」や「我が国の伝統・文化を尊重し、郷土や国を愛する心」を育てることは重要な課題。(3)「これからの港区の教育を考える委員会」最終答申での指摘を受け、来年度から、学校教育の重点に「豊かな人間性や美しいものに感動する心を育成し、我が国の固有の文化や、他国に誇れる伝統や習慣を学ぶこと」を取り入れるよう指導する。

新

基本計画は広く区民参加を募り
十分な議論を尽くし策定すべき

みなとかがやき

策定を目指す。

情報公開や説明責任の自己採点は

質問 二年半の区長の総括として、十分な情報公開や説明責任、区民参加が図られているかどうか、自己採点、自己評価してほしい。

答弁 区民から信頼と評価をいただける取組みをしてきた。

質問 中学校の移動教室は、小諸というこれまでのあり方にとらわれず、各学校の独自性を最大限発揮できる新しい発想が重要。移動教室の教育的観点は？

答弁 これからの教育は、各々が特色ある学校づくりを主体的に進めることが重要。各々が自校の教育目標や方針に沿って移動教室等を開催できるように、時期や場所、内容を独自に選定できるあり方を検討する。

区内循環バスの導入は十分検討を
質問 循環バス導入の論議が高まっているが、財政の観点を含め十分な調査・検討が必要。民間主導の考え方も重要である。

答弁 これまでの調査結果を踏まえ、財政運営全般に渡る様々な観点から検討していく。

教室への冷房設置の説明責任
質問 冷房設置は子どもへの健康上の影響や地球環境への負荷が懸念される。教育委員会が予めこれらの点の調査を行ない公表した上で、それでも必要なので税金を使わせて頂くというプロセスが重要。単に「ニーズがあるからやる」では説明責任を果たせない。

答弁 今後の冷房設置に際し、健康や環境に配慮していく。

新基本構想案について／契約行為について／エコマネーに対する認識について

質問 (1)住民サイドの視点を重視し、情報提供、公開や説明責任を十分に担保し実現を目指すべきと考えるが(2)用途地域の見直しなどの具体策は、区民それぞれ多様なニーズに沿ったバランスのある街づくりを目指すべきと考えるが(3)基本構想を実現するために、普遍的な財源や都区財政調整の調整三税の配分も含めて、議論すべきと考えるが(4)各課長に権限委譲されている契約事務に、必要性が不明確、契約金額の不統一、選定が不明朗なものがある。現状を確認したい(5)各課単位に任せている契約を部単位程度に集約を

一票の会

●第4回定例会会議日程●
11月27日 運営委員会 本会議
会期決定 諸報告
一般質問4名
28日 運営委員会 本会議
一般質問5名
29日 常任委員会
議案等付託
3日 常任委員会
議案等の審査
5日 常任委員会
議案等の審査
6日 常任委員会
委員長報告、中間報告
運営委員会 本会議
議案等議決



迎えて

各会派の抱負

自民党議員団



真下 政義



井筒 宣弘



水野むねひろ



井上しげお



島田 幸雄



鈴木たけし



杉原としお



菅野 弘一

あけましておめでとうございます。新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

さて、いま港区は、進化する首都東京の中心区として汐留、六本木、品川をはじめとする都心の再開発などによって、街の姿も大きく変わろうとしています。

街が姿を変えていく中、活力あるまちとしていくためには、地域の特性を生かしつつ、新しいものと古いものが融合したまちづくり。震災等による被害を最小限に抑える街づくり。心を癒す緑豊かな街づくり。人と人との豊かなコミュニケーションづくり。少子高齢化社会に適応した街づくり。さらには、中小企業、商店街、一般商店の活性化対策。今日の社会を背景とした新たな教育の模索。そして、真の男女共同参画社会の構築など複雑・多様化したニーズを点の施策とせず、点と点を線に、さらに線を面として有機的に結び付け、よりよい港区のまちを創り上げる施策としていくことが必要であります。そのため、私も自民党議員団は責任会派として、我々一人ひとりが知恵と汗を出し合い、皆様からの要望を区の施策に反映させつつ、区民福祉の向上のため将来を見据えたビジョンを打ち出していかなければならないと強い決意を新たにしております。今後とも皆様のご支援・ご支持の程お願い申し上げます。

公明党議員団



遠山 高史



藤本 潔



林田 和雄



山越 明



鈴木 武昌

明けましておめでとうございます。常日頃より、区民の皆様から、わが党にお寄せいただいております、力強いご支援にたいしまして、心より感謝御礼申し上げます。

公明党は連立政権に参画して三年が経過し、連立政権二期目をむかえたところであります。「はじめに働く人が報われる社会」の実現をめざし、「生活与党」として、生活者の感覚を大切に、国民への奉仕に徹していく決意でございます。

わが港区におきましては、十年、十五年先の将来を展望し、新たな基本構想を策定いたしました。「やすらぎある世界都心・MINATO」であります。世界を視野にいれつつ、やすらぎのあるまちづくり。うらおい・いこい・安心安全のまちであります。生活者の感覚を大切に、福祉・住宅・中小企業・教育施策の充実に力をそそぎ、そして従来にも増して積極的な取り組みが求められている環境問題への施策の充実を期して、現在、基本計画の策定を推進しております。

区議会公明党は、だれもが住み続けられるまち・港区、人にやさしいまち・港区の実現を目指して、さらに努力を重ねてまいります。本年は統一地方選挙の年であります。勝利をめざして、全力で戦う決意でございます。区民の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

自民党維新の会



きたしろ 勝彦



岸田 東三



川村 蒼一



鈴木 洋一

明けましておめでとうございます。区民の皆様には、心豊かな新年をお迎えになられたと思います。

我々自民党維新の会は、一昨年六月、「聖域なき改革、聖域なき見直しの港区版」を実行し、小さな政府(港区役所)を実現する等を基本姿勢として、会派を結成しました。

住民の代表としての自民党議員活動の原点は、何よりも区民の観点に立ち、住民福祉の増進を図ることにあります。我々は、小泉総理の掲げる「改革無くして成長なし」をモットーに、自民党の第一線にある地方自治体からも今までの慣例や前例にとらわれることなく、区民と同じ目線で小さな自治体づくりを目指してまいります。そのためには、我々議員にとって、痛みを伴う改革と言えども一つ一つ点検し、無駄のない港区を創り上げていくとあらためて決意を申し上げます。

さて、昨年は我々の報酬の一部を削減する条例を提案いたしました。それは、今の区民生活の厳しい状況を鑑み、痛みを共有する姿勢こそが、議員として大切だからです。早期に成立させるよう努力しています。

次に現業職員の高額給与の問題です。最高年収警備・運転手職一、一〇〇万円余りです。本当に公務員でなくてはならない職種なのか疑問です。成果として今年度学校警備がようやくですが三校が機械警備導入となります。

みなとかがやき



湯原 信一



小斉 太郎

新春にあたり、区民のみなさまにご挨拶申し上げます。

昨今の港区を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。国の進める都市再生の波を受け、無秩序な建物の超高層化の可能性を秘めており、一部では既に進行しています。私たちは、一概に開発を全て否定する訳ではありませんが、区民の視点を踏まえた住民本位のまちづくりが今こそ必要であると考えます。しかし、区長は、都市再生による、まちの改造を志向した区政を進めようとしています。しかも、議会等での公式発言と外部での発言は一八〇度異なるという迷走ぶりです。

一方で、「都市再生とまちづくり」以外の分野では、何のアイデアすら出せず、役所内部も困り果てている現状です。

今、時代の変化とそれに基づく要請を的確に捉え、区民の方々とともに歩む区政を実現させる必要があります。私たちは、全てを税金で賄う行政のあり方を見直し、その役割を縮小させる改革の実現を目指します。

新春を

共産党議員団



新年あけましておめでとうございます。
日頃から区議会にお寄せいただいております。ご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。
四月には区議会議員選挙が行われます。「区民の声が生きる区政」実現のため、決意を新たにしています。
七名の区議団は、みなさんと力を合わせ小・中学校へのエアコン設置、介護保険料・利用料の軽減、学校図書館にスタッフの配置、固定資産税の減免、都市型水害対策、赤坂六丁目の特養ホームと中・高生も利用できる児童館建設、コミュニティバス運行に向けた調査の実施、様々な要求を実現してきました。長期不況、リストラ、賃下げなどによって区民生活はきわめて深刻です。
小泉内閣と与党は、医療の改善、年金給付の削減、児童扶養手当の縮小、配偶者控除の廃止、外形標準課税の導入などでさらに国民いじめの政治を強行しようとしています。こうした時だからなおのこと、港区は区民生活を守る仕事を最優先すべきです。ところが、福祉や教育、中小企業施策は削減、毎年数十億円の赤字を出し、積立金が六七億円にもなっています。一方、大企業の再開発には多額の税金を投入しています。
豊かな財政を区民のくらし・福祉・教育・中小企業施策に使う区政実現のため、みなさんと一緒に今年がんばります。

港区民クラブ



謹んで新年のお祝詞を申し上げます。
新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。
さて、日本経済は、相次ぐ政府の景気対策にも関わらず、景気の回復力は未だ脆弱なものに止まっています。そのため、大型倒産や中小企業への貸し渋りに加え、失業率の増大など深刻な問題が生じております。
このような状況の中、我が会派は、原田区長を支える責任ある与党派として、施策の是非を問いつつ積極的に提言を行い、執行状況をチェックしてまいりました。
昨年、区では厳しい経営環境に配慮した中小企業融資の実施や地域経済を活性化するための創業支援に取り組みしました。さらに、永年の懸案であった浜松町二丁目用地と芝公園内用地とを交換し、区立芝公園を開設しました。
今後、新たな基本構想、基本計画に基づいて誰かがいきいきと暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。
私たち港区民クラブ所属の区議会議員5名は、常に港区の発展を願い、何よりも区民の幸せを第一義とする政策の実現に真摯に取り組む、区民福祉の一層の向上を目指してまいります。皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

民主クラブ



謹んで新春のお慶びを申し上げます。年頭を迎え、区民の皆様のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。
わたくしども民主クラブ議員団は、昨年12月に「区民の視点での区政」を目指して新たに結成されました。所属議員3名が結束して、誰もが「港区に住んでよかった、これからは住み続けたい」と思える港区を創ってまいります。
長引く景気の低迷と、深刻化する少子化問題、そして高齢化社会を迎え、港区政を取り巻く環境はいつそう厳しくなってきました。人口は一時の減少傾向には歯止めがかかり、若干の増加傾向に転じましたが、より港区の魅力を増すことで、さらなる定住化促進を図ってまいります。わたくしども会派が緊急重点テーマに選んだ、子育て支援・教育問題・地域コミュニティの活性化・環境問題・街づくりのあり方などを中心に、独自の調査研究に励み、積極的に提言してまいります。
また、新たな指針として策定された港区基本構想に基づく具体的施策の実施に当たっては、区民の視点に立ち、十分なチェックをしてまいります。
本年も、より一層の努力をしてまいりますので、わたくしども会派に対しまして、ますますのご支援とご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

一票の会



秋元ゆきひさ

新年あけましておめでとうございます。さて区議会だよりにより何回、新年のご挨拶を掲載させていただいたでしょうか。
そしてこの間一貫して議員である前に一区民としての感性に基づく行動をとってきたか。役所への問題提起そして提案、どれもが区民の意志に添うものだったでしょうか。
年の始めはいつも自らを振りかえる時です。明日の子供たちに今日大人が出来ることを。
本年も皆様とご家族にとってよい良き一年となりますように。



各会派の連絡先

自民党議員団	(3578) 2927
共産党議員団	(3578) 2945
区民クラブ	(3578) 2925
公明党議員団	(3578) 2935
自民党維新の会	(3578) 2941
民主クラブ	(3578) 2938
みなとかがやき	(3578) 2928
一票の会	(3578) 2969

不在の場合は区議会事務局 (3578) 2920 へ

継続審査とした案件

みなさんの声を区政に！

する条例
▼港区重度要介護高齢者手当条例

③あて先は「港区議会議長」としてくだ

五十年の歴史をたどる

一
要
の
全
人

表紙の写真は、12月3日に開園35周年を記念して行われた南麻布保育園の餅つきの様子です。

▼次回の定例会は、2月に開会される予定です。

編集委員

星 水 小 岸 清 林 渡
野 野 齊 田 水 田 辺
む 太 東 一 和 専
ね ひ 郎 三 郎 雄 太
ろ 郎 郎 郎 郎 郎
喬

案 件 名	自 民 党 議 員 団	港 区 民 ク ラ ブ	共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	自 民 党 維 新 の 会	み な と か が や き	一 票 の 会	議 決 結 果
専決処分について（損害賠償額の決定）	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分について（損害賠償額の決定）	○	○	○	○	○	○	○	承認
港区基本構想	○	○	×	○	○	×	×	修正可決
港区立校外学園条例の一部を改正する条例 〈小諸高原学園の廃止〉	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 〈教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例〈建築基準法等の一部を改正する法律等の施行に伴う手数料の新設等の規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区再開発地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 〈（１）建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴う題名の変更等規定の整備・新題名「港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」（２）汐留地区再開発地区計画の都市計画変更に伴い、建築物を制限する街区を追加〉	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
港区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例 〈建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
安全で安心できる港区にする条例 〈（１）生活安全に関する区、区民等、事業者、土地建物管理者及び建築主の責務を規定（２）生活安全意識の啓発、自主的な生活安全活動の支援、防犯設備の設置要請等及び安全かつ健全な生活環境を阻害するおそれのある行為を防止するための指導等を警察等の行政機関と連携を図りながら実施する旨の区の責務を規定（３）事業者が安全かつ健全な生活環境を阻害するような事業活動を行った場合の必要な指導、勧告、公表制度を規定（４）表彰規定（５）生活安全協議会及び生活安全活動推進協議会の設置〉	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
港区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例 〈（１）港区立特別養護老人ホームサン・サン・赤坂の新設（２）特別養護老人ホーム全施設に利用料金方式を導入〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 〈（１）港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン・赤坂の新設（２）高齢者在宅サービスセンター全施設に利用料金方式を導入（３）高齢者ふれあいデイサービスの高齢者在宅サービスセンター全施設での実施〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立子ども中高生プラザ条例 〈港区立赤坂子ども中高生プラザの新設〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成14年度港区一般会計補正予算（第２号） 〈15億6,876万5千円）●補正の主な内容／六本木六丁目地区市街地再開発事業費の追加、空調設備整備費の計上〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について（什器の購入） 〈購入予定価格　２千727万3千120円〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について（ベッドの購入） 〈購入予定価格　１千359万7千500円〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について〈建物（特定公共賃貸住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（特定公共賃貸住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（特定公共賃貸住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（特定公共賃貸住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（特定公共賃貸住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（区営住宅シティハイツ港南）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
訴えの提起について 〈建物（区営住宅シティハイツ赤坂）明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
町の区域の変更について（港南一丁目及び二丁目） 〈港南二丁目の一部の港南一丁目への編入〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 〈給料月額等の引下げ〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 〈給料月額等の引下げ〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「学校選択希望制」に関する請願	×	×	○	×	×	×	×	不採択
子ども達の遊び場の確保及び利用者との意見交換の場の設置に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
都営バス路線の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
固定資産税・相続税の負担軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「支援費制度」の実施に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
義務教育費国庫負担制度等の堅持に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
介護保険事業計画の見直しにあたり、制度の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
港区個人情報保護条例の一部を改正する条例 〈個人情報の漏えい又は不適切な利用があると認めるときは、実施機関は必要な措置を講じる旨の改正〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区議会議員定数条例の一部を改正する条例 〈平成15年１月１日以後告示される一般選挙より定数35人を34人に改正〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区議会会議規則の一部を改正する規則 〈予算・決算を審査する定例会の会期をおおむね20日に改正〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区助役の選任の同意について（上田　　暁郎氏）	○	○	×	○	○	×	×	同意